市街地に建つデイサービス付き高齢者向け集合住宅(基礎免震構造を採用した建築物である。)

計 条 設

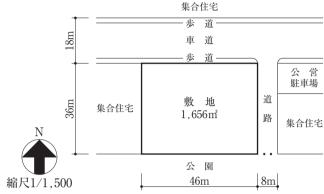
この課題は、地方都市の市街地において、デイサービス付き高齢者向け賃貸集 合住宅を計画するものである。本施設は、高齢者等が生活相談や在宅介護サービ スを受けながら、明るく家庭的な雰囲気の中で、いつまでも安心してそこに住ま える高齢者向け住宅であるとともに、地域住民との交流の場となる計画とする。 なお、居住者48人、デイサービス通所者15人を定員とする。

また、設計に当たっては、この設計条件によるものとし、医療法、老人保健法 及び老人福祉法に関する規定については、考慮しなくてよいものとする。

(注)ここでいう「デイサービス」とは、概ね65歳以上の在宅の高齢者が可能な 限り在宅で日常生活を営むことができるように、日常生活の世話や機能 訓練などの各種サービスを提供する日帰り介護をいう。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道 の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ペい 率の限度は80%、容積率の限度は400%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

(1) 構造、階数等

構造種別は自由とし、地上6階建ての1棟の建築物とする。

床面積の合計

床面積の合計は、3,000㎡以上、3,400㎡以下とする。

この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外 階段、基準階(3~6階)の住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないも のとする。

(3) 要求室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特 記 事 項	床面積
	住 戸 A (夫婦用)	・基準階に3戸(3~6階に計12戸)計画する。 ・室構成は、1LDKとし、洗面所、浴室、便所 を設ける。 ・間口は、6m以上とする。	1戸当たり 約50㎡
住宅部門	住 戸 B (単身者用)	・基準階に6戸(3~6階に計24戸)計画する。 ・室構成は、ワンルームとし、ミニキッチン、洗 面所、浴室、便所を設ける。 ・間口は3.5m以上とする。	1戸当たり 約30㎡
	サロン	・入居者が集い、食事や談話等に利用する。・調理スペースを設ける。・明るく開放的な空間とする。	約70㎡
	居住者用エントランス	・風除室を設ける。・デイサービス部門にアクセスできるようにする。・メールボックスを設ける。	適宜
	生活相談室 多 目 的 室	・居住者の生活相談、安否確認を行う。 ・居住者及び地域住民の集会やイベントに使用する。	約80㎡
	罗日 的 室 管理事務室	・受付カウンターを設け、居住者の出入りを管理	適宜
	も用金金は	する。 1 階又は 2 階にすべて計画する。	
		・ 両室は、一体として設ける。	
	食 堂	・公園に面し、明るく開放的な空間とする。	約150㎡
	厨 房	・食堂に隣接して設ける。	適 宜
	休 養 室	・機能訓練室と隣接させる。	約 60㎡
	浴 室 (男女兼用)	・脱衣室を設ける。 ・一般浴室、介護浴室(機械浴室)を各1室設ける。	適 宜
	サービスステーション	・カウンターを設ける。	約 25㎡
	医 務 室		約 25㎡
デイ	介 護 教 室	・20名程度が利用できるようにする。 ・2室に分割して、生活相談室としても利用でき るようにする。	
サ	スタッフルーム		
] ビ	汚物処理室		
こス	職員更衣室	・男性用、女性用として、それぞれ各1室設ける。	
部門	エントランス ホ ー ル	・1階と2階の空間の連続性を考慮した吹抜けを 計画する。・明るく開放的な空間とし、読書やコミュニケー ションの場及びラウンジとしても利用する。・施設利用者が制作した作品等の展示を行う。・風除室を設ける。・履き替えスペース、下足箱を設ける。	適宜
	レストラン	・25人程度が利用できるようにする。 ・外部からも直接アプローチできるようにし、ふ れあい広場との動線に配慮する。 ・厨房及びテーブル、いす等を設ける。	
	事 務 室	・4人分の事務スペースを確保する。・受付カウンターを設ける。	
その	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、 給排水、電気、消火等)、屋外機器置場等を計 画する。	適宜
他	倉 庫		
	便 所		
•]	:記の室に関連	して必要と思われる室等は、適宜計画するものとす。	 る。

・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。

- 3. その他の施設等
- (1) ふれあい広場を、次のとおり計画する。
 - ① 地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径8mの円が1つ入るスペ ースとする。)で100㎡以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等がある部分は算 入しない。)とする。
 - ② 地域住民も自由に出入りができるように計画する。
 - ③ レストランとの動線に配慮する。
- (2) 駐車場は、地上に平面駐車とし、送迎用(マイクロバス1台当たり3.5m×7.5m) として1台分、車いす使用者用として1台分、サービス用として2台分を設け る。また、職員等の駐車場・駐輪場については、近隣の公営駐車場を利用する ものとし、考慮しなくてよい。
- 送迎用のマイクロバス等が利用する車寄せを設ける。
- 駐輪場は、居住者用として15台分、施設利用者用として10台分設ける。
- (1)~(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
- ① 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
- デイサービス部門と住宅部門とを適切にゾーニングし、明快な動線計画とす るとともに、避難等に配慮する。
- 住戸及び機能訓練室・食堂については、日照、通風、採光等に配慮した計画 とする。
- ④ 敷地の周辺環境に配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性に も配慮する。
 - ② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - 基礎免震構造を適切に計画する。
 - ④ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷 低減に配慮する。なお、給水設備は受水槽方式とする。
 - ② 地震等の災害時においても、一定の機能を維持できるように配慮する。
 - ③ エレベーターを適切に設ける。

Ⅱ.要 求

答案用紙 I 及び答案用紙 II の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、 黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要 求 図 面(答案用紙 I に記入)

下手により、正字の図面も作成1(フリーハンドでもよい) 以更も東面を記しする

下	下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する				
図回	面及び縮尺	特 記 事 項			
(1)	1 階平面図	① 1階平面図兼配置図、2階平面図又は基準階平面図には、			
	兼	次のものを図示又は記入する。			
	配置図	イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な			
	1/200	程度)			
		ロ. 室名等(住戸A及びBの表示は、④による。)			
(2)	2 階平面図	ハ.要求室の床面積			
	1/200	ニ. 建築物の出入口			
		ホ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。)			
(3)	基準階平面図	へ. 通路、植栽等			
	(3~6階)	ト. 設備シャフト(パイプシャフト(PS)、ダクトスペース			
	1/200	(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置			
		チ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設け			
		た場合は断面図に図示する。)			
		リ.直下階の屋根、ひさし等となる部分			
		ヌ. 断面図の切断位置			
		② 1階平面図兼配置図には、基礎免震構造のエキスパンシ			
		ョンジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記			
		入する。			
		③ 2階平面図には、居室の最も遠い位置から避難階段の一			
		に至る歩行距離及び経路を図示する。			
		④ 基準階平面図は3階とし、次のものを図示又は記入する。			
		イ. 住戸Aの室名(A1、A2、A3と表示する。)			
		ロ. 住戸Bの室名(B1、B2、B3、B4、B5、B6と表示			
		する。)			
		ハ. 代表的な住戸A及び住戸Bの室内プラン			
(4)	断 面 図	① 切断位置は、基礎免震部分を含み、建築物の全体の立体			
	1/200	構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の			
		省略は行わないものとする。			
		② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。			
		③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び			
		主要な室名を記入する。			
		④ 基礎(基礎免震部分を含む)、梁及びスラブの断面を図示			
		する。			

2. 面 積 表(答案用紙 I に記入)

地上 $1 \sim 6$ 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、 その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面 では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物のアプローチの計画について、その位置とした理由及び動線計画にお いて工夫したこと
 - 機能訓練室及び食堂の計画について、その位置とした理由及び動線計画にお いて工夫したこと
 - ③ 住戸A及びBの計画について、その位置とした理由及び動線計画(避難計画 を含む。)において工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図 面では表せない部分についても記述するものとし、断面図等において補足して もよい。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
- ② 基礎免震構造について、構造計画上配慮したこと (3) 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面
- では表せない部分についても記述する。 ① 空調設備、給排水衛生設備及び電気設備における光熱費の削減のための「設
- 備方式・手法」及び「その具体的な削減効果」について四つ記述すること
- ② 地震等の災害に対する設備計画について配慮したこと
- 受変電設備、空調室外機及び浴室用の給湯・ろ過設備の設置位置について工 夫したこと